

各部の主要施策紹介

各部ごとに行っている西条市の重要施策について紹介します。また、市の施策と関係する国・県の事業などがあればあわせて紹介します。

No. 3 生活環境部

市民課・環境課・衛生課・市民相談課



生活環境部長
藤原 謙治

快適な市民生活のために

生活環境部はその名のとおり、市民の皆様の生活・環境に密着した業務を行っており、快適な市民生活が送れるよう全力で業務に取り組んでいます。

主な施策をご紹介します。

【窓口業務】

戸籍、住民票、印鑑登録、年金等市民としての権利が発生する届出、証明等の事務を行っています。正確に、より速く、笑顔で親切な対応を心がけ、皆様に満足していただける窓口をめざしています。

【環境保全対策】

安全で快適な環境で暮らせるように、大気・水質・騒音・振動等の環境調査を継続して実施しています。（水質分析等は化学分析センターが行っています）

【地下水の保全】

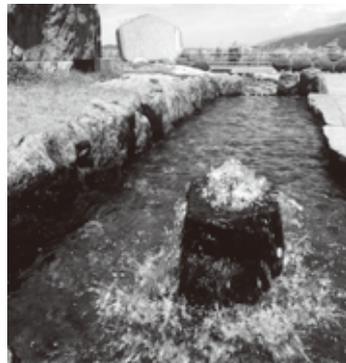
市民共有の財産である地下水の保全施策として、継続的な地下水

位と水量の観測や井戸水の水質検査を行っています。

また、平成19・20年度の2カ年で、道前平野全体の地下水の流れや方向、どこに降った雨が地下水になっているのか、おいしい水のできるメカニズム、水収支や水環境の将来予測など多様な地下水調査を実施し、地下水保全策の基礎資料とします。

【環境に関する啓発】

美しい水辺環境を守るため市民参加による河川一斉清掃の実施、豊かな自然環境を実感できる自然観察会の開催など、環境保全のための啓発に努めています。



豊かな地下水を代表する「うちぬき」

【循環型社会形成推進】

○最終処分場の建設
既存の船屋一般廃棄物最終処分場の残容量がわずかとなっているため、今年度から（仮称）東部一般廃棄物最終処分場の建設工事に着手します。

○浄化槽設置整備事業

生活排水による公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全および公衆衛生の向上のため、浄化槽設置に補助金を交付しています。（補助対象地域は下水道認可区域外等です）

○ごみの減量化

既存のごみ処理施設の延命化、新規処理施設の規模縮小による経費節減をめざしており、今後一層の分別を図り、ごみ減量に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

【各種相談および広聴】

○各種相談

職員による一般市民相談や弁護士等の専門家による法律・行政・人権相談の窓口を設け、様々な相談に応じ、問題解決の糸口や適切な相談場所の案内を行っています。

○消費者相談

近年、悪質商法による被害が社会問題となっており、被害を防止するため、啓発活動や消費者相談を行っています。

○広聴活動

西条市への意見箱・地域懇談会・市政モニター・環境指導員の制度を実施し、市政に関する意見・ご提言・ご要望等を広くお聴きし、市民ニーズの把握に努めて

います。

【住民自治活動の支援】

住みよく豊かな地域づくりをめざして自治会活動等への支援やコミュニティ施設整備事業として、自治会集会所の新築・修繕等について補助を行っています。



大新田集会所



【ボランティア】

○まちづくりボランティア事業
環境美化活動、文化振興活動、その他地域社会生活等向上のための活動を行う団体に、事業に必要な経費の一部を補助しています。

○福祉ボランティア事業

福祉ボランティア活動を行っている団体・グループに、事業に必要な経費の一部を補助しています。

○まち美化パートナー制度

快適で美しい地域環境づくりを推進するため、公共施設等において環境美化活動を行う団体に清掃用具等を支給しています。